

一 般 質 問

第 5 6 3 回北谷町議会定例会

質問者：岩橋 卓

月 日	質問事項	質問要旨	質問の相手
10	1 習い事応援クーポンの導入について	子どもにとって習い事は、技術や学力を身につけるだけでなく、自分の好きなことや得意なことを見つけ、自信を育み、将来の可能性を広げる大切な機会である。しかし、家計の事情によって、スイミング、ピアノ、英会話、そろばん、学習塾などに通うことを諦めたり、保護者の負担を心配して「習いたい」とさえ言い出せなかったりする子どもがいる。また、野球やサッカーなどは、月謝や参加費だけでなく、ユニフォーム、シューズ、グローブなどの用具代、遠征費や大会参加費も必要である。こうした費用が家庭にとって大きな負担となり、競技を始められない、あるいは途中で続けられなくなる場合がある。家庭の経済状況によって、子どもが挑戦する機会や、自分の可能性を伸ばす機会を諦めなければならないのか。幸い、本町には立派なスイミングスクールをはじめとするスポーツ施設・グラウンドがあり、野球やサッカー、剣道などのスポーツ少年団も活発に活動している。また、ピアノ教室、そろばん塾、英会話教室、ダンススクール、学習塾など、子どもたちが興味や個性に応じて選べる環境がある。このように、本町には子どもの挑戦を受け止める施設、団体、教室がある。あとは、家庭の経済的な事情によってその入り口に立てない子どもを、町がどのように後押しするかが問われていると考える。大阪市では、市内在住の小学5年生から中学3年生を対象に、学習塾、文化・スポーツ教室などの学校外教育にかかる費用を月額1万円まで助成している。また、那覇市では、生活保護受給世帯、就学援助認定世帯及び児童扶養手当受給世帯の小学4年生から中学3年生を対象に、学習塾等で利用できる「まなびクーポン」を交付している。そこで伺う。 （１）本町では、家庭の経済状況によって、子どもの習い事やスポーツ活動への参加機会に、どのような格差が生じていると認識しているか伺う。 （２）町内の子どもを対象に、スポーツ、文化活動、英会話、そろばん、学習塾などに利用できる「習い事応援クーポン」を導入する考えはないか伺う。	町長

一 般 質 問

第563回北谷町議会定例会

質問者：岩橋 卓

月 日	質問事項	質問要旨	質問の相手
		(3) 月謝や受講料だけでなく、野球やサッカーなどに必要なユニフォーム等の用具購入費や、大会参加費についてもクーポンの対象とする考えはないか伺う。 (4) 町内のスイミングスクール、各種教室、スポーツ少年団、学習塾など、既存の施設や団体と連携して制度を実施する考えはないか伺う。 (5) クーポンを町内の教室、スポーツ団体、学習塾、スポーツ用品店などで利用できる仕組みにすることで、子どもの成長を支援すると同時に、町内でお金が循環し、地域の施設や団体、事業者の支援、さらには地域経済への波及効果も期待できると考えるが、町の見解を伺う。 (6) 大阪市や那覇市など、先行自治体の制度内容、対象者、利用状況及び事業効果を調査し、北谷町に適した制度の導入に向けて検討する考えはないか伺う。	
10	2 吉原地域における住居表示の早期実施について	吉原地域の住居表示は、長年にわたり具体的な進展が見られない。私自身も吉原に暮らし、中学1年生と高校1年生の二人の娘を育てている。娘たちは、まさに吉原で育つ次の世代である。子どもたちに、分かりやすく、地域の歴史と愛着を受け継げる住所を残すためにも、この課題をこれ以上先送りすべきではないと考える。私はこれまで、吉原に暮らす多くの方々に意見を伺ってきた。早く変えてほしいという方がいる一方、「今のままでよい」という方もいた。しかし、住居表示を進める理由を丁寧に説明し、地域の歴史や新しい町名について話し合うと、「栄口という名称ならよい」「以前は謝荊〇区と呼んでいた」など、地域への愛着に基づく具体的な意見が出され、理解を示す方も少なくなかった。大切なのは、単に賛成か反対かを問うことではない。住居表示の必要性や町名、区域について、住民と丁寧に対話することだ。また、「吉原」という地名は、長年暮らしてきた方々には親しみのある自然な名称である。その一方で、県外の同名地域が持つ歴史的な歓楽街のイメージを重ね、「かつてこの地域には何があったのだろう」と訝しんだり、誤解したりする方もいるのではないかと。これは、	町長

一 般 質 問

第563回北谷町議会定例会

質問者：岩橋 卓

月 日	質問事項	質問要旨	質問の相手
		吉原の歴史や、ここで暮らしてきた方々の思いを否定するものではない。しかし、地名から受ける印象によって、住民、特に子どもや若い世代が、ネガティブな感情や住所を説明しづらい思いを抱く可能性についても、率直に向き合う必要がある。娘たちを含む次の世代が、自分の住所に戸惑うことなく、地域への愛着と誇りを持てるようにすることも、大切な視点である。さらに、吉原は区域が非常に広く、同じ吉原でも、生活圈や道路環境、利用する自治会などが大きく異なる。番地を聞いただけでは、住民であっても、おおよその場所をイメージすることが困難である。町外からの来訪者、配達や訪問を行う事業者、災害時や緊急時の案内などの面からも、場所が分かりやすい住所に整理する意義は大きいと考える。新しい町名や区域を設定する際には、幹線道路など、誰にとっても分かりやすく、将来にわたって変わりにくいものを境界とする必要がある。その結果、新しい住所の区域と既存の行政区が一致せず、区域が一部入り組んだり、調整が必要になったりする場所もあると思う。しかし、それを理由に、吉原全体の住居表示を止めたままにすべきではない。全てを一度に変更することにこだわらず、境界が明確で、住民の理解が得られた地域から、段階的に進めることもできるはずだ。町が全体の方針と実施の順序を示し、できる地域から一つずつ、切れ目なく進めていくことが重要である。吉原に居住し、又は吉原に縁があり、地域事情に詳しい職員の知見を生かし、地元議員や自治会等とも情報を共有しながら住民への説明を重ねれば、合意形成を図り、実施につなげることは十分に可能だと考える。今こそ、「難しいから先送りする」のではなく、「できるところから進める」へ、考え方を転換すべきである。そこで伺う。 (1) 吉原地域の住居表示について、これまでの検討経緯、長年実施に至っていない理由及び現在の課題を伺う。 (2) 吉原という地名が町外の方や若い世代に与える印象や、ネガティブな感情を抱く住民がいる可能性について、町はどのように認識している	

一 般 質 問

第 5 6 3 回北谷町議会定例会

質問者：岩橋 卓

月	日	質問事項	質問要旨	質問の相手
			か。また、吉原の区域が広く、番地だけでは場所をイメージしにくい現状について、生活上の利便性や災害・緊急時の対応などの観点から、どのような課題があると認識しているか伺う。 （３）幹線道路などの分かりやすい境界を基準に新しい町名や区域を設定すること、また、新しい住所の区域と既存の行政区にずれや交錯が生じる場合の調整について、町の考えを伺う。 （４）吉原全域を一度に変更することを前提とせず、境界が明確で、住民の理解が得られた地域から、段階的に住居表示を実施する考えはないか伺う。 （５）地域事情に詳しい職員を含めた庁内横断的な推進体制を設け、地元議員や自治会等と連携し、住民説明会、小規模な意見交換会、戸別訪問、アンケート等を行う考えはないか。あわせて、実施可能な地域から順次進めるための具体的な工程と目標時期を示す考えはないか伺う。	